

## 平成30年度北海道地方ESD活動支援センター事業計画

事業名	平成30年度 事業内容	評価指標	今期（平成30～32年度）達成目標	平成31・32年度 事業見込み
1. SDGs・ESDに関する道内の情報・相談拠点				
1-1 情報収集・発信・相談対応	<p>①道内のESD実践事例や動向、SDGs等に関して、実施業務を通して常に国内外の最新の情報を幅広く収集し、発信する。</p> <p>②活動を通して蓄積した情報を元に、人材、組織、各種参加機会等のマッチングを行う。</p> <p>③ESDの実践や支援に関する相談対応・助言を行う。</p> <p>④ESDセンター活用に向けて機能を周知・PRする。</p> <p>⑤北海道環境パートナーシップオフィス/北海道地方ESD活動支援センターの活動内容を紹介・発信するツールとして、パンフレット等を新たに作成し、6月中を目途に発行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メールマガジン購読者数、サイトアクセス数、フェイスブックフォロワー数、相談対応数が伸びていること。</li> <li>発信情報や相談対応の内容について、SDGsやGAPの重点分野、中間支援方策における分類がされていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集・発信・相談対応を着実かつ効率的に遂行し、必要に応じて改善できていること。</li> <li>発信情報や相談対応の内容について、SDGsやGAP(Global Action Programme)の重点分野、中間支援方策における分類等により分析して、業務の改善(PDCA)に活用できていること。</li> <li>情報・相談拠点として関係者から一定のアクセスと認知が得られ、活用されていること。</li> <li>相談・助言、マッチングの成果が得られていること</li> </ul>	<p>(平成31・32年度) 継続</p> <p>(平成31・32年度) 活用</p>
1-2 全国事業との連携	<p>①ESD活動支援センター(東京都)及び各地の地方ESD活動支援センターをはじめとする国内外のネットワーク活動に参加し、道内外の情報・ニーズの共有、政策提言等を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>全国のESD推進ネットワークの構築に貢献できていること。</li> </ul>	<p>(平成31・32年度) 継続</p>
2. ESDに関する理解の促進、導入・実践・交流支援				
2-1 学校教育の支援	<p>①道内の学校教育関係機関との情報共有・意見交換機会を、札幌市で2回以上、実施する。</p> <p>②道内の学校教育関係機関との連携協働により、学校教育及び社会教育関係者を対象とした研修会等を、札幌市で1回以上、開催する。同内容を地方(道東を想定)において開催することを検討する。</p> <p>③GAPの優先行動分野の1つであるユースを対象に人材・組織の育成に向けて、「ESD学び合いフォーラム」を札幌市または地方で1回、開催する。</p> <p>④教員研修、教育行政向けの説明機会・出講等をおして、ESD導入・展開を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業に参加した学校教育関係者から参加意義や意識変化を具体的に確認できること。(参加者アンケート等)</li> <li>学校教育関係者向けのESD説明機会を創出できていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育関係者を対象とした研修会等が札幌市においてプログラムとして定着するとともに、地方開催実績が得られていること。</li> <li>学校教育関係者より、ESDの推進やSDGsの導入に向けた新たな取り組みが開始されていること。</li> </ul>	<p>(平成31・32年度) 継続</p> <p>(平成31・32年度) ・札幌市及び地方(釧路市等を想定)で各1回以上、開催する。</p> <p>(平成31・32年度) 継続</p>
2-2 社会教育の支援	<p>①企業・自治体・NGO・社会教育施設等によるESDの実践やSDGsへの対応をコーディネート、支援する。</p> <p>②道内経済団体等との連携協働により、企業経営者・従業員を対象とした学習会・意見交換会等を札幌市で1回以上、開催する。</p> <p>③関係者との連携協働により、学校や行政、企業を対象とするSDGs・ESD普及啓発ツールを作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業に参加した民間団体や行政機関から参加意義や意識変化を具体的に確認できること。(参加者アンケート等)</li> <li>SDGs・ESD普及啓発ツールが完成し、関係者へ配布ができていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育関係者等を対象とした研修会等が札幌市においてプログラムとして定着するとともに、地方開催実績が得られていること。</li> <li>行政やNPO/NGO、企業、関係機関等、多様な立場・分野との連携協働により、ESD推進やSDGs導入に向けた新たな取り組みが開始されていること。</li> </ul>	<p>(平成31・32年度) ・札幌市または地方(旭川市または釧路市等を想定)で1回以上、開催する。</p> <p>(平成31・32年度) ・普及啓発ツールを活用、改善する。</p>
2-3 人材・組織の交流・学びの場づくり	<p>①地域ESD拠点や関係者の交流を促進するとともに、ニーズを把握し、課題解決を支援する「ESD担い手ミーティング」を札幌市または地方で1回、開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業に参加した民間団体や行政機関から参加意義や意識変化を具体的に確認できること。(参加者アンケート等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会等が札幌市においてプログラムとして定着するとともに、地方開催実績が得られていること。</li> </ul>	<p>(平成31・32年度) ・札幌市または地方(旭川市または釧路市等を想定)で1回以上、開催する。</p>

事業名	平成30年度 事業内容	評価指標	今期（平成30～32年度）達成目標	平成31・32年度 事業見込み
<b>3. 地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）の形成・活動支援</b>				
3-1 地域 ESD 拠点の把握・登録促進	①道内の ESD 実践・推進主体や支援拠点等のニーズや連携可能性等を調査するとともに、地域 ESD 拠点として期待される拠点施設・組織 10 か所程度にヒアリングを行う。併せて、地域 ESD 拠点の登録制度について情報提供し、登録を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>道内で新たに 10 件程度の地域 ESD 拠点が登録されていること。（新規拠点登録件数等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒアリング等をとおして、新たな ESD・SDGs に関するニーズや課題が把握されていること。</li> <li>道内で新たに 20 件程度の地域 ESD 拠点が登録されていること。（新規拠点登録件数等）</li> </ul>	<p>（平成 31・32 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>拠点施設等 5 か所程度にヒアリングを行い、地域 ESD 拠点登録を促す。</li> </ul>
3-2 地域 ESD 拠点の形成・活動支援	<p>①「平成 30 年度環境教育・学習拠点における『ESD 推進』のための実践拠点支援事業」（以下、「実践拠点支援事業」という。）において、平成 28、29 年度に支援を行った 3 拠点（石狩浜海浜植物保護センター／三笠ジオパーク／国営滝野すずらん丘陵公園）に対して、インタビュー調査（各 1 回以上）を行う。</p> <p>②実践拠点支援事業の発展的な事業として、北海道ジオパークネットワークとの連携協働により、道内 5 か所のジオパークにおいて、ESD 推進拠点としての機能向上を目指した住民参加型プログラムを作成、実証する。</p> <p>③学校教育及を主な対象とした、ESD 活動を支援するアドバイザー登録及び派遣制度を設計し、試行する。</p> <p>④地域 ESD 拠点や関係者の交流を促進するとともに、ニーズを把握し、課題解決を支援する「ESD 担い手ミーティング」を札幌市または地方で 1 回、開催する。（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方 ESD 活動支援センターとしての活動が、道内の地域 ESD 拠点から評価を得ていること。（全国事業で実施する拠点対象アンケート等）</li> <li>実践拠点支援事業対象者の参加型評価により ESD 推進における成果と課題が把握されていること。</li> <li>実践拠点支援事業対象拠点が地域 ESD 拠点の登録に展開されていること。（新規拠点登録件数等）</li> <li>アドバイザー登録及び派遣制度が試行され改善点が確認されていること。</li> <li>事業に参加した民間団体や行政機関から参加意義や意識変化を具体的に確認できること。（参加者アンケート等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国事業により、環境教育・学習拠点における ESD 及び SDGs の持続可能な社会づくりに向けた活用プロセスが整理され、道内外に発信できていること。</li> <li>アドバイザー登録及び派遣制度について、派遣先からの評価等によりその有効性が確認できること。（アドバイザー派遣先からの報告等）</li> </ul>	<p>（平成 31・32 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過年度の実践拠点支援事業の採択事案を含め、ESD 及び SDGs に係る情報を収集し、必要な助言等を行う。また、事業成果について関連分野の学会における発表等を検討する。</li> </ul> <p>（平成 31・32 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録派遣制度を確立し、全道で展開する。</li> </ul> <p>（平成 31・32 年度）継続</p>